予納郵便切手内訳基準表　（令和５年１０月１日～）【奈良地方裁判所民事部】

申立群	券面額等	枚数	合計額	備　　考
訴状	500 100 84 20 10 5 2 1	7 7 5 10 10 10 10 10	5,000	相手方が１名増すごとに2,408円を追加 （内訳） 500円4枚　100円4枚　2円4枚 反訴状についての郵券の要否は、本訴係属部でご確認ください。
控訴状 人身保護	500 210 100 84 50 20 10 5 2 1	6 6 6 10 10 10 10 10 20 10	6,600	左記の基本料金は、当事者数が２名までの額 当事者が１名増すごとに3,600円分を追加 （内　　訳） 500円4枚　210円4枚　100円4枚　84円2枚　50円2枚 20円2枚　10円2枚　5円3枚　2円6枚　1円5枚
抗告状 再審・準再審	500 210 100 84 50 20 10 5 2 1	2 5 5 5 5 5 5 10 10 10	3,450	左記の基本料金は、当事者数が２名までの額 当事者が１名増すごとに2, 010円分を追加 （内　　訳） 500円2枚　210円2枚　100円2枚　84円2枚　50円2枚 20円3枚　10円3枚　5円3枚　2円6枚　1円5枚 再抗告状については、次の欄参照
上告状 特別上告状 再抗告状	500 210 100 84 20 10 5 1	4 10 10 6 10 20 10 20	6,074	左記の基本料金は、当事者数が２名までの額 当事者が１名増すごとに合計2, 252円を追加 （内　　訳） 500円2枚　210円2枚　100円5枚　84円3枚 10円5枚　5円4枚　1円10枚
特別抗告状	500 210 100 84 20 10 5 1	4 2 4 6 20 10 10 20	3,894	左記の基本料金は、当事者数が２名までの額 当事者が１名増すごとに合計2,302円を追加 （内　　訳） 500円3枚　210円1枚　100円1枚　84円3枚 20円8枚　10円5枚　5円4枚　1円10枚
労働審判手続	500 100 84 50 20 10 5 2	3 5 5 5 5 5 5 5	2,855	左記の基本料金は、当事者数が２名までの額

「予納郵券（保全・DV）」　令和5年10月1日以降運用開始　奈良地裁民事部

※仮差押・仮処分（無審）で債権者が郵送を希望する場合は，1204円1組追加

仮差押	不　動　産	1204円×債務者数，（574円＋564円）×登記所数 （滞差あれば）94円×処分庁数
	債　　権	1204円×債務者数，1250円×第三債務者数 （陳述催告申立有）（564円，84円）×第三債務者数
	自　動　車	1204円×債務者数，（620円＋574円）×登録所数
	動　　産	1204円×債務者数
仮処分	不動産処分禁止	1204円×債務者数，（574円＋564円）×登記所数
	不動産占有移転禁止	1204円×債務者数
	動　　産	1204円×債務者数
	要　審　尋	訴状と同じ（5000円の組合せ。1名追加の場合も訴状と同様。

取下	不動産	84円×債務者数，（574円＋564円）×登記所数 （滞差あれば）84円×処分庁 （登録免許税） ※抹消登記嘱託数1筆につき1000円（20筆以上は2万円）
	債権	84円×債務者数，84円×第三債務者数
	自動車	84円×債務者数，（620円＋574円）×登記所数
担保取消	事由消滅（勝訴等）	1194円（被申立人送達用） ＋供託原因消滅証明書返送用封筒（債務名義も同封することが多い）
	同意	抗告権放棄・受領書有りの場合は不要 ＋供託原因消滅証明書返送用封筒
	権利行使催告	1204円（権利行使用），1194円（決定正本用） ＋供託原因消滅証明書返送用封筒

執行取消	仮差解放金	1194円×債権者数 （登記・登録の場合）→取下と同様の抹消用郵券 （債権の場合）→84円×第三債務者数
起訴命令	1194円×債権者数	
保全取消 保全異議	訴状と同じ（5000円の組合せ。1名追加の場合も訴状と同様。）	

DV	合計2732円 内訳：500円×2枚，100円×10枚 84円・20円・10円・5円・2円・1円を各6枚